

2023JR総連春闘

No. 13

J R 東労組

再申し入れをおこなう！

歴史的な物価高から生活を守り、将来へのモチベーション維持・向上を

実現するための 2023 年度賃金引き上げ等に関する再申し入れ！

J R 東労組は3月 14 日に回答が示されて以降、緊急アンケートを取り組み、3日間で組合員・社員から 5120 件もの声を集約してきました。圧倒的な「納得できない！」「足りない！」「不満！」との声を受け止め、J R 東労組は3月 17 日に申第 12 号で再申し入れをおこないました！

【再申入れ内容】

1. 2023 年 4 月 1 日以降の J R 東労組組合員・社員の基本給を一律 10,000 円（定期昇給を含まない）引き上げるに修正すること。
2. 2021 年 4 月 1 日に実施した、満 55 歳未満（当時）の組合員・社員に対する定期昇給のカット分を別途支給すること。
3. 直面する歴史的な物価高の中における生活応援措置として、全社員に一律 10 万円を支給すること。
4. 回答については、2023 年 3 月 29 日までとすること。

「連帯・共闘」を強化し、2023JR総連春闘勝利にむけてたたかい抜こう！